

会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	吉永 健男		
決裁	市長	副市長	教育長	部長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員	
	/									
件名	令和元年第6回龍ヶ崎市教育委員会定例会会議録									
年月日	令和元年10月23日(水) 午後3時30分～午後4時42分									
場所	龍ヶ崎市役所附属棟2階第2会議室									
出席委員	平塚和宏教育長, 斎藤勝教育委員会教育長職務代理者, 高橋伸子教育委員会委員, 岡澤明子教育委員会委員, 野中浩教育委員会委員									
欠席委員	なし									
傍聴者	なし									
出席者	教育部長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 国体推進課長 教育副部長兼学校給食センター所長 教育センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課長補佐 教育総務課総務グループ主幹					松尾 健治 中村 兼次 梁取 忍 小林 孝太郎 坪井 龍夫 神永 健 松谷 真一 蔭山 大三 関ヶ原 功 吉永 健男				
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 市有財産の取得に対する同意について 議案第2号 龍ヶ崎市立中央図書館に係る指定管理者の指定案に対する同意について 議案第3号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について) 5 報告事項 (1) 川原代小学校区の見直しに係る協議の経過報告について (2) 馴馬台小学校区の見直しに係る協議の経過報告について (3) 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について 6 協議事項 (1) 川原代小学校区及び馴馬台小学校区の見直しに係る意見交換会の開催について 7 その他 8 閉会									

教 育 長	<p>(1) 開会 皆様こんにちは。委員の皆様方には、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 本日、すべての委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和元年第6回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
教 育 長	<p>(2) 前回会議録の承認 はじめに、9月定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、9月定例会の会議録につきまして、このとおり承認いたします。
教 育 長	<p>(3) 教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 (学校長からの令和2年度予算要望書提出、いきいき茨城ゆめ国体柔道競技会歓迎レセプション、久保台小学校児童募金受入れ(台風15号関係)、龍ヶ崎市こどもを守る110番の家の会第2回役員会・PTA連絡協議会指導者研修会、令和元年度第1回駒馬台小学校区の見直しに係る協議、令和2年4月新入学児の就学前健康診断、龍ヶ崎第九2019チケット販売開始、龍ヶ崎市社会教育委員会議、教育の日推進事業打合せ、文化協会長山陶芸倶楽部視察研修、就学時健診における家庭教育に関する講話・学童の概要説明を実施、初めての古文書講座、近世古文書講座、博物館見学会、歴史民俗資料館振替休館、子育てふれあいセミナー移動交流学习、文化協会本部会・理事会、埋蔵文化財所在の有無照会(9月26日～10月10日現在)、第1回成人式運営委員会、更生保護女性会視察研修会、更生保護女性連盟県南ブロック研修会、県柔道連盟との打合せ、国体総合開会式、消防訓練及び会場確認、国体柔道競技会に関する業務開始、競技団体における柔道競技リハーサル及び各種業務開始、審判・監督会議、国体柔道競技会開催、国体総合閉会式、計画訪問の実施、小学校運動会、夢ひろば陶芸体験、市民カウンセリング講座(上級)受講者10名、市PTA連絡協議会研修会への講師派遣、学校給食主任会(小学校)、学校給食主任会(中学校))</p>
教 育 長	委員の皆様方から何かございましたら、お願いいたします。
斎 藤 委 員	文化・生涯学習課の就学時健診における家庭教育に関する講和、学童の概要説明を実施したと書いてありますが、前から義務教育を受けるに当たって、家庭教育のあり方、子どもの関わり方は大事ななと思っていて、こういう事をやっていただければと思っていました。内容はどの程度の事を伝えましたか。
文化・生涯 学 習 課 長	説明については家庭教育指導員と社会教育主事の先生で分担しまして、各校で健診が終わった保護者を集めて、体育館等で説明をさせていただいています。毎年、県から子育てハンドブックが来ますので、それを配布して、それをベースに説明をして、合わせて学童保育も当課の担当なので紹介をさせていただいています。早寝、早起き等、学校の方でも説明していただいていると思いますが、基本的な事を中心に説明させていただいています。
斎 藤 委 員	保護者に対して言う機会はなかなかありません。ぜひこういう活動について時間をしっかり取ってやっていただければ、保護者にとってもありがたいし、学校にとってもありがたい部分だと思いますので、力を入れて、今後とも続けてもらえればと思います。
教 育 長	<p>(4) 議案第1号 市有財産の取得に対する同意について それでは議事に入ります。議案第1号「市有財産の取得に対する同意について」</p>

	事務局から説明いたします。
	(学校給食センター所長 議案第1号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第1号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
	(5) 議案第2号 龍ヶ崎市立中央図書館に係る指定管理者の指定案に対する同意について
教 育 長	続きまして、議案第2号「龍ヶ崎市立中央図書館に係る指定管理者の指定案に対する同意について」事務局から説明いたします。
	(文化・生涯学習課長 議案第2号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第2号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
高 橋 委 員	シダックスの他に指定管理者に応募した団体はありましたか。
文化・生涯 学 習 課 長	全部で4社ありました。
高 橋 委 員	その中でこの会社に決めたのは、これまでの実績から継続するのが好ましいという考えでしょうか。
文化・生涯 学 習 課 長	競合する会社が1社ありました。歴史民俗資料館を協議しながら映像資料を作っていく等、色々な新規の提案があったところですが、相当な費用がかかるという事でなかなか現実性がありませんでした。また、予算の提案について他社からの提案はざっくりした数字でした。現在、指定管理者という事もあり、具体的な数字で提案がされ、その評価が高かったという事です。
教 育 部 長	こういう業務については公募をして、企画提案書や予算書を出していただきます。それに対して公平性、効率性、経済性を評価する項目がありまして、それぞれに評点が配点されております。それを指定管理者選定委員会の委員が採点をして、総合得点の高いところを指定管理者として選定するという手続きになります。書類審査だけではなく、プレゼンテーション等もやりまして、最終的に点を付けていただくんですが、その中でこれまでの事業者の継続した努力等も評点の中で考慮されるという仕組みになっています。
教 育 長	それでは、議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

教 育 長	<p>(6) 議案第 3 号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 続きまして、議案第 3 号「龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について」事務局から説明いたします。</p> <p>(文化・生涯学習課長 議案第 3 号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、議案第 3 号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 3 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第 3 号については、原案のとおり可決されました。</p>
教 育 長	<p>(7) 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について) 及び報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について) 続きまして、報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について)」及び報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について)」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育部長 報告第 1 号及び報告第 2 号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告第 1 号及び報告第 2 号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>【職員の個人方法を含むため非公開】</p>
教 育 長	<p>採決は別々に行いたいと思います。まず、報告第 1 号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、報告第 1 号については、原案のとおり承認されました。 続きまして、報告第 2 号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、報告第 2 号については、原案のとおり承認されました。</p>
教 育 長	<p>(8) 川原代小学校区の見直しに係る協議の経過報告について 次に報告事項です。報告事項の 1 「川原代小学校区の見直しに係る協議の経過報告について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長から説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告事項の 1 について説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>

全 委 員	特になし。
教 育 長	<p>(9) 駒馬台小学校区の見直しに係る協議の経過報告について 続きまして、報告事項の2「駒馬台小学校区の見直しに係る協議の経過報告について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長から説明)</p>
教 育 長	ただいま、報告事項の2について説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
野 中 委 員	中根台中学校で長く PTA 会長をやっていましたが、駒馬台小学校と久保台小学校の児童はそのまま中根台中学校に来ていると思っていました。駒馬地区は、愛宕中学校だったと初めて知りました。小中一貫としては小学校、中学校、一緒になって上がっていく方がきれいと思いますが、方向としてはそういう考えでよろしいでしょうか。
教育総務課長	この学区の考え方につきましては、今おっしゃっていただいたとおり一貫教育を進めていく中で小学校を卒業した児童が同一の中学校に通った方が一貫性を持たせるためにも効果的という事で学区の見直しを行っています。
斎 藤 委 員	学年によっても保護者の思いは違うと思います。低学年であればずっと同じ場所にいたいと思っています。
教育総務課長	教育委員会といたしましても、4月1日からこうという訳にはなかなかいかないと思います。保護者の希望として引き続き同じ学校に行かせたいという事であれば、それは認めざるを得ないと思っていますので、そういった経過措置は設けたいと考えています。
教 育 長	<p>(10) 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について 続きまして、報告事項の3「平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局から説明いたします。</p> <p>(指導課長から説明)</p>
教 育 長	ただいま、報告事項の3について説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
斎 藤 委 員	<p>気になったのが25ページの学習活動に関する内容についての質問事項で、授業では、話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりしている。授業では自分の考えがうまく伝わるよう、話の組み立てを工夫して発表している。この質問は自己評価が非常に難しいなと思います。子ども達はどこを判断して良い、駄目というのが非常にわかりにくい、答えにくい、丸をつけにくい。厳しいのが出てくるのが当たり前だと思います。子ども自身がわかるように、質問に答えられるように、具体的に普通の授業の中でも示して、こうやるといいと優しくやっていかないと答えづらかったです。</p> <p>また、全国と比べて龍ヶ崎が低い部分があります。この根底に学校差があるという事も聞いています。そこをどうしていったらいいのかと思います。例えば、24ページの家庭学習に関する内容の2つ目、学校以外で平日1時間以上学習している項目で龍ヶ崎市は60.2%、茨城県は69.4%、全国66.1%。これは学校差、個人差がものすごくあると思います。他にも低いものあり、各学校ではどうこれを打開、改善しようとしていますか。</p>

指 導 課 長	27ページに載せてありますが、龍ヶ崎市学力対策推進委員会というのがあります。各学校の教務主任、代表校長先生、教育委員会で組織する委員会です。こちらで学校毎に詳しい分析をしています。そしてどういう対策をしていくか検討して、市として共通で取り組んでいく事を、ここで吸い上げて学校に降ろしています。また、指導課はそれぞれの学力・学習状況や学力診断テストの結果をそれぞれの学校で分析していただいて、計画訪問の時や夏の学力向上の面談の際に我々と検討していくという事で進めさせていただいています。
教 育 長	今後は小中一貫の中学校区単位で、9カ年間で対応策を考えていく、そういうデータの取り方はできないのかと考えています。龍ヶ崎市は学区によって良い、悪いが顕著です。そういう比較も参考になると思っています。平均だけ見るとうちの学校は平均より上に行っている等、そういう見方になってしまいます。
高 橋 委 員	自尊心が低いのが気になりました。小学校や中学校を訪問していると学校毎に特色があるので、うまくいっている学校はどうしてそれが高いのか等、具体的な事例をいくつも集めた方がいいと思いました。この数値をどうしたらいいのか、何をすれば効果が上がるのか現場の先生達が一番知りたいと思っているので、もしかしたらこれが効いているのではないかとと思われる具体的な事例をみんなで共有していくといいと思いました。
岡 澤 委 員	全部先生ではなく、夜寝る時間等は家庭の方にもご協力をお願いすれば数値が上がると思います。
野 中 委 員	非常に難しいアンケートだと思います。非常に漠然としていて掴みにくい、掴みにくいからこそ焦点が当てにくいと思います。
教 育 長	(11)川原代小学校区及び馴馬台小学校区の見直しに係る意見交換会の開催について 次に協議事項です。協議事項の1「川原代小学校区及び馴馬台小学校区の見直しに係る意見交換会の開催について」事務局から説明いたします。 (教育総務課長から説明)
教 育 長	ただいま、協議事項の1について説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
斎 藤 委 員	会議の記録について周知や配布等も考えているのでしょうか。
教育総務課長	決定事項については何らかの形でお知らせはしないといけないと思っています。
斎 藤 委 員	出た意見を来ない保護者のところに周知するのかどうかという事です。
教育総務課長	参加していただく人数によっては考えています。どれだけの方が参加すればというところはありますが、いただいた意見を集約して結論を出さなければいけないと思っていますので、その結論については皆さんにお知らせしなければならぬと考えています。
教 育 長	どういう手続きで結論を出しますか。
教育総務課長	最終的には学区審議会を開いて、その他にも手続きを踏んでいきますが、教育委員会としての考えは皆さんのご意見を聞いてこうなりましたというお知らせの仕方をしていただければいけないと思っています。
教 育 長	意見交換会の内容については出ますか。

教育総務課長	<p>そこで主なご意見としてはこんな意見があったのでという形にはなると思いますが、これは意見交換会となっていますが、どちらかという説明会に近い形になると思っています。というのも川原代は2回、地域の方も入っていただいて意見を聞いていますし、馴馬台も意見を聞いているわけですから、改めてここで意見を聞く形にはならないと思っています。地域の方から聞いた意見としてここで線を引きたいんですが、どうでしょうかという投げかけになると思っています。</p>	
教 育 長	<p>長戸小学校の統合の時もやっていましたか。</p>	
教育総務課長	<p>長戸小学校の時もやっていました。ただ、学区の見直しではなく編入するという形でした。参加する人数によっては別のフォローや調査も考えなければいけないと思っています。</p>	
齋藤委員	<p>参加する方は積極的に意見を言う方だと思います。一部の強い意見が目立ってしまうと公平ではありませんので、上手に意見を拾っていく必要があると思います。</p>	
教 育 長	<p>議事につきましては以上ですが、事務局から連絡事項がございます。</p>	
事 務 局	<p>11月の教育委員会定例会につきましては、11月20日（水）15時30分から、また12月につきましては、12月25日（水）14時から教育委員会定例会を開催することをお願い申し上げます。</p>	
教 育 長	<p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p>	
	<p>【議決事項】 議案第1号 市有財産の取得に対する同意について 議案第2号 龍ヶ崎市立中央図書館に係る指定管理者の指定案に対する同意について 議案第3号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について）</p> <p>【会議録調製年月日】 令和元年10月25日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 総務グループ 主幹 吉永 健男</p> <p>○龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 平塚和宏</p>	
情 報 公 開	<p>部分公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由 （龍ヶ崎市情報公開条例第9条2号該当） 個人情報が含まれるため</p> <hr/> <p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入） 年 月 日</p>